

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

## Vocabulary and grammatical features of relative verbs

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山岡, 政紀, YAMAOKA, Masaki メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/00002042">https://doi.org/10.15084/00002042</a>

# 関係動詞の語彙と文法的特徴

## ——照合行為の介在をめぐって——

山岡 政紀  
(創価大学)

### キーワード

関係動詞, 関係叙述, 照合行為, 潜在相, 超時時制

### 要旨

「違う, 異なる, 矛盾する, 属する, 当たる」などの動詞群は関係動詞と呼ばれ, ル形とテイル形とがほぼ同じ意味で共存するという文法的特徴が従来から指摘されてきた。しかし, 両形が共存する理由や, 両形の微妙な意味の違い, さらにその意味特徴などは明らかではなかった。

本稿では, 関係動詞文には複数の名詞的概念どうしの静的関係を, 話者が認知レベルで照合させる「照合行為」が介在しており, そのため客観的事象ではない認知レベルの動作性が付与されると考える。その結果, ル形は照合行為が行われたときに顕在化するような恒常的關係として叙述するもので, 潜在相・超時時制であるのに対し, テイル形は既に照合行為が行われて眼前に見えている状態としての関係を描写するもので, 実現状態相・現在時制である。両形のうち一方の形でのみ自然な文となる実例から, 両形の間に微妙な意味の違いがあることが検証できる。また, 関係動詞にアスペクト形式が付加した実例によって, 認知レベルの動作性が見て取れる。その他の豊富な実例からも, 照合行為の介在が確認できる。

## 1. 先行研究と問題提起

最初に, 言語現象の指摘から語彙の範疇化へと進む一連の先行研究を参照しながら, それに対する問題提起の形で, 本稿の目的を提示したい。

### 1.1. ル形とテイル形の共存の問題

金田一(1950)はアスペクト的観点からの動詞分類を試み, ル形のみでテイル形にならない動詞(ある, 値する, 等)を「状態動詞」<sup>1</sup>, 逆に, 常にテイル形になり, ル形では用いない動詞(そびえる, すぐれる, 等)を「第四種動詞」と定義するなどしている(後に「形状動詞」の呼称が与えられる)。その上で, 「状態動詞と第四種動詞とを兼ねるもの」の例として, 「違う, 当たる」を挙げている。これらはル形にもテイル形にもなり, しかも両形が「同じ意味」であると明言している。(1), (2)は金田一(1950)からの引用である<sup>2</sup>。

- (1) a この下駄は(私のと) 違う。  
       b この下駄は(私のと) 違っている。  
 (2) a あの人は私の叔父に当たる。

b あの人は私の叔父に当たっている。

同様の両形共存が見られる語彙は少なくなく、下に挙げる「属する、反する」の他に、「異なる、矛盾する、相反する、当てはまる、意味する」などがある。

(3) a 喫煙行為は校則に反する。

b 喫煙行為は校則に反している。

(4) a 中国語はシナ・チベット語族に属する。

b 中国語はシナ・チベット語族に属している。

金田一の説は、ル形の場合は状態動詞、テイル形の場合は第四種動詞と考えたものである。これは、最初に「テイル形にならない」動詞を状態動詞と定義したことと矛盾していることになるが、それでもこの種の語彙のル形をあくまでも「状態動詞」とした理由を推察すると、恐らく、その時制意味<sup>3</sup>において、他の状態動詞と共通していると見たことによると考えられる。つまり、状態動詞の特徴の一つにル形の時制意味が現在となる点が指摘されている。この特徴は動作動詞のル形の時制意味が未来となるのと対立している。

「同じ意味」と明言された点についても、一つにはこの時制意味の共通性が指摘される。つまり、ル形の時制意味が現在となると、一方のテイル形の時制意味は動詞のいかにかわらず現在であるから、両者の時制意味は全く同じことになる。

付け加えると、感情表出動詞<sup>4</sup>についても、例えば「思う、困る」はル形で時制意味が現在で、しかもテイル形「思っている、困っている」も存在し、時制意味は共通しているが、いわゆる人称制限との関連で両者の違いが指摘されている。ル形では主語が第一人称に制限されるが、テイル形ではそのような制限がない。従って、ル形とテイル形の意味は同じではないことになる。なお、金田一(1950)ではこれについて特に言及していない。

「違う」や「当たる」の場合、このような人称制限の違いも見られないため、「同じ意味」とされているのである。しかし、「同じ意味」にもかわらず両形が共存する理由や、両者の意味に何らかの差異がないかについては、金田一は全く触れていない。

この種の語彙を初めて明確に範疇化したのは工藤真由美(1987)である。工藤は奥田(1978)を承けて、スルーシテイル対立が完成相と継続相のアスペクト対立を成す動詞を「運動動詞」、アスペクト対立を成さない動詞を「状態動詞」として区別する。「状態動詞」には、金田一(1950)が第四種動詞としていたものも含んでいる。スルーシテイル対立を成さない点でこれらを共通のものともみなすのである。そして、金田一が「状態動詞と第四種動詞を兼ねる」とした問題の語群も、形態的には両形あるが、意味的にアスペクト対立を成さないものとして、状態動詞に含む。これを工藤は「関係」の動詞群として下位範疇化している。

先行研究で唯一、関係動詞を述語とする文の意味特徴に言及しているのは森山(1988)である。動詞述語が「性質述語」となるのには、語彙的な場合と用法的(語用論的)な場合とがあるとし、そのうち、語彙的な場合の代表格として、「関係動詞」の名称でこの種の語彙を挙げている。

これら先行研究の記述をもとに関係動詞の文法的特徴を整理すると、概ね(a)となる。

(a) ①ル形で文の述語となり、その場合の時制意味は未来ではなく現在となる。

②テイル形でも文の述語となり、その場合の時制意味はやはり現在で、ル形の場合とほとんど変わらない。

①は状態動詞全般の特徴とされており、関係動詞に固有の特徴と言えるのは②である。すなわち、ル形とテイル形がほぼ同じ意味で共存する点である。先行研究はこの問題について、現象の記述を行ってはいるが、その本質については考察していない。

この問題——関係動詞にル形とテイル形が共存する理由は何か、また、ル形とテイル形は本当に「同じ意味」なのか、違いがあるとすればそれは何か——が本稿の問題提起の第一である。

## 1.2. 語彙の意味特徴をめぐる問題

この種の語彙を初めて範疇化し、「関係」の動詞群と呼んだのが工藤(1987)であることは既に述べた。それをもとに発展した工藤(1995)では、「状態動詞」を「静態動詞」と呼称を変えると共に、「関係」の動詞群を明確に「関係動詞」と呼んだ。森山(1988)や町田(1989)がこの動詞群の名称に「関係」という用語を用いているのも、工藤の用語法に従ったものと見られる。この用語法に関連して指摘されているこの種の語彙の意味特徴をまとめると (b1) のようになる。

(b1) 複数の名詞的概念<sup>5</sup>間の関係を叙述することを語彙の意味とする動詞

この意味特徴は、文法的特徴 (a) をもった動詞群から帰納されたものと考えられる。

金田一(1950)における状態動詞、瞬間動詞、継続動詞は、いずれもアスペクト的特徴によって範疇化されたものであることが、範疇の名称に表れている。しかし、(a) は時制・アスペクトに関する特徴であるのに、「関係」という名称自体は時制ともアスペクトとも無縁のように見える。すなわち、文法的特徴 (a) と意味特徴 (b1) とは異質なもののように見えるが、一つの語彙範疇に同時に表れる特徴であるならば、何らかの関連があるはずである。さもなければ、「関係動詞」という名称も再考しなければならない。つまり、文法的特徴 (a) を持つ動詞群の意味特徴のうちにある「関係」とは何か、その本質を探求することが本稿の問題提起の第二である。

## 2. 関係動詞を規定する照合行為

前節で提起された問題に対処するために、まず、文法的特徴 (a) と意味特徴 (b1) との関係をより厳密に整合させながら、意味特徴についての仮説を立て、それをもとにこの問題の対象となる動詞群を規定していくことにする。

### 2.1. 照合行為の関与

文法的特徴 (a) を持つ語彙と意味特徴 (b1) を持つ語彙とは一致するだろうか。例えば、「影響する、結婚する、接近する、近づく、遠ざかる、和解する、……」といった動詞もまた、ある意味で「複数の名詞的概念間の関係」について述べていて、(b1) に該当しそうである。しかし、述語としてのル形の時制意味が未来となる点で (a) ①に反し、ル形とテイル形の意味がはっきりと異なる点から (a) ②にも反する。従って、(a) とは合致しない。これらの動詞はいずれも、「関係が成立 (または変化) すること」を時間軸上の客観的事象として描写するものであり、語彙的意

味の中に動作性を持った動作動詞であり、変化動詞である(金田一(1950)では瞬間動詞)。

これに対して、(a)の特徴を持つ動詞群が表すところの「名詞的概念間の関係」は、全く動作性を持たない静的状態である。従って、形容詞によって表現されてもおかしくなく、現に「等しい、同じだ、そっくりだ」など、意味特徴において共通していると言える形容詞(関係形容詞)も存在する。

ここで、仮説的ではあるが、次のように記述する。つまり、この動詞群は、複数の名詞的概念(具象的であれ、抽象的であれ)どうしを発話者自身が照合することによって、客観世界の中にはない「名詞的概念間の関係」を描き出し、叙述する動詞である。

叙述された「名詞的概念間の関係」は静的状態だが、それを叙述するために行われる発話者の照合行為それ自体は時間軸上に生起する動的事象である。「等しい」などの形容詞には静的状態の側面のみが表現され、「異なる」などの関係動詞には静的状態と動的事象の両方の側面が同居して二面性を持つに至ったと考えたい。

実例(1)は照合行為が顕在化(二重下線)した例である。これを見ながら、仮説を検証したい。

(1) 構造的、あるいは地質学的にみれば、サンゴ島や火山島などは大陸といちじるしく異なる。(「島」の項)

「サンゴ島や火山島など」も「大陸」も、客観世界ではありのままに存在するのみである。この両者に「構造的、あるいは地質学的」見地から話者が照合行為を行った結果として、両者の関係が「異」であることが述べられている。照合行為の内容が別のものであれば、関係は「同」ともなり得る。この例のように照合行為の内容が常に言語表現に表れるわけではないが、話者が照合を行っていることには変わりはない。

意味特徴(b1)にこの仮説を盛り込み、(b2)のように書き換えたい。

(b2) 複数の名詞的概念間の静的関係を話者自身の照合行為を経て叙述することを語彙的意味とする動詞

この意味特徴(b2)が真に妥当ならば、「関係動詞」との名称は間違っていないことになるが、「照合行為」の介在が前提となる。(b2)の妥当性は、これ以降の考察を通じて検証する。

## 2.2. 客観世界の変化動詞と主観世界の関係動詞

動詞「一致する、重なる、合致する、対立する、符合する、両立する、……」などは、文法的特徴(a)に合致する関係動詞としての用法もあれば、動的事象を表現する変化動詞としての用法もある。次の例はいずれも変化動詞の用法である。

(2) [武田信玄は] 53年には北信濃へと進出、越後の上杉謙信と対立した。(「武田信玄」の項)

(3) けっきょくヴィザはまもなくおろるだろうという点で意見が一致して、ぼくらは大いに飲んだ。(聖少女)

これらの文で話者は、客観世界に表れた事象の変化をそのまま描写している。このような変化動詞としての用法と関係動詞としての用法とを対比するために単純化した作例が(4)と(5)

である。

(4) あの日、ようやく君と僕とは意見が一致した。 [変化動詞]

(5) よく考えてみると、君の意見は僕の意見と一致する。 [関係動詞]

「一致する」の語彙的意味は両者において共通している。用法の違いはあくまでも文機能の違いからくるものである。(4)は客観世界において発生した「両者の意見が一致する」という変化事象を描写している。話者の照合行為は関与していない。一方、(5)では、客観世界においては何も変化しておらず、話者自身が主観世界において行った照合行為、つまり「よく考えてみる」ことによって、「一致」が成立することを叙述している。話者が主観世界で行ったものだから、他の話者が照合すれば「一致」が成立しない可能性もある。その意味では、話者の立場の主張という機能も(5)には含意され得る。このような文機能の違いが見られるのである<sup>6</sup>。

### 3. 関係動詞のル形〈関係叙述〉とテイル形〈関係描写〉の対立

本節では、関係動詞のル形、テイル形の意味について、特に時制・アスペクトに注目し、近親性の強い範疇の例を参照しながら検証していく。そして、理論的に導き出された関係動詞のル形、テイル形の意味の違いを、実例によって確認する。

#### 3.1. ル形の意味——超時的関係の叙述

2.2のように考えると、変化動詞の用法と関係動詞の用法は微妙な違いでしかない。それならば、ル形の時制意味において、変化動詞の場合は未来で、関係動詞の場合は現在という違いはいつたどこから生じるのだろうか。

ル形の時制意味・アスペクト意味は前節に考察した「照合行為」の成立と大いに関連があると考えられる。このことを考察するために、一般に状態動詞の一種と見なされ、叙述の機能を持つ他の動詞<sup>7</sup>について、ル形の例を見てみたい。それぞれ、可能動詞(1)、属性動詞<sup>8</sup>(2)、所要動詞<sup>9</sup>(3)の用例である。

(1) うちの子は上手に泳げる。 [可能動詞]

(2) 綿棒は傷の治療に役立つ。 [属性動詞]

(3) 生活費は十万円あれば足りる。 [所要動詞]

これらは、いずれも〈属性叙述〉<sup>10</sup>文である。一定の「機会の到来・条件の充足」によって動作が実現されるような可能性が潜在していることを、主題名詞句の恒常的属性として叙述しているのである。本来、これらの動詞は語彙的にはいずれも動作性を有しているが、それがこのような〈属性叙述〉文においては潜在化し、状態性を帯びるのである。山岡(1999)では、このような意味的特徴を動詞のアスペクト意味の一つととらえ、「潜在相」と呼んだ。すると、恒常的属性である以上、時制的にも「現在」に限定されない「超時」<sup>11</sup>ということになる。超時は現在・未来と対立する時制意味である。従って、アスペクト意味と時制意味を合わせて「潜在相・超時時制」となる。

さてここで、(4)における照合行為を「機会の到来・条件の充足」と見なせば、「一致する」

のル形を述語とする文において、(1)～(3)と同じアスペクト意味・時制意味を想定することが可能になる。

(4) 君の意見は僕の意見と一致する。〔関係動詞〕

(5) 照合すれば、君の意見は僕の意見と一致する。

(5)は、照合行為が行われればいつでも「一致する」のであり、そのことを現在に限定しない恒常的關係として叙述している。ここでも、「一致する」が本来持つ動作性が潜在化している。従って、アスペクト意味・時制意味は(1)～(3)と同様、「潜在相・超時」である。ここで、このル形の時制意味を「現在」としていた従来の説を修正することになる。本来、動作性を持つ動詞によって複数の名詞的概念の關係という静的状態を表現することができるためには、このように照合行為が仲介役を果たしていると考えられる。

このようなアスペクト意味・時制意味の観点から言えば、属性動詞を述語とする〈属性叙述〉文について、既に山岡(1999)で論述したと全く同じである。そこで、関係動詞のル形を述語とする文を〈関係叙述〉文と呼ぶことにする。

### 3.2. テイル形の意味——照合行為の実現による関係描写

変化動詞の場合のテイル形の意味については、多くの先行研究の見解で示されている通り、いわゆる「結果の残存」となる。筆者の立場ではこのアスペクト意味を「結果状態相」と呼んでいる。

(6) a あの日、ようやく君と僕とは意見が一致した。〔変化動詞〕〔一括完了相・過去〕

b あの日以来、君と僕とは意見が一致している。〔変化動詞〕〔結果状態相・現在〕

次に、叙述の機能を持つ他の動詞におけるテイル形の時制意味・アスペクト意味について見ておきたい。(1)、(2)を再掲し、今度はル形(a)とテイル形(b)とを対比する。金田一(1950)では、可能動詞にはテイル形がないとされていたが、意味が異なるものの、テイル形は存在する。

(1) a うちの子は上手に泳げる。〔可能動詞〕〔潜在相・超時〕

b うちの子、今日は上手に泳げてるわ。〔可能動詞〕〔実現状態相・現在〕

(2) a 綿棒は傷の治療に役立つ。〔属性動詞〕〔潜在相・超時〕

b 傷の治療に綿棒が役立っている。〔属性動詞〕〔実現状態相・現在〕

いずれも、ル形は〈属性叙述〉文であるのに対し、テイル形は〈事象描写〉文であり、実際に「機会」が到来し、または「条件」が充足され、現に実現している事象を描写している。山岡(1999)では、このような文のアスペクト意味を「実現状態相」と呼んだ。時制は現に表れた状態を描写しているのだから「現在」となる。

さて、「関係動詞」の場合、上の例ほどル形、テイル形の意味の違いが見られない。

(4) a 君の意見は僕の意見と一致する。〔関係動詞〕

b 君の意見は僕の意見と一致している。〔関係動詞〕

しかし、(4) b において、照合行為を「機会の到来・条件の充足」と見なせば、〈状態描写〉文として見るができる。その場合、(1)、(2)のそれぞれ b と同じ「実現状態相・現在時制」

となる。

(5) a 照合すれば、君の意見は僕の意見と一致する。 [潜在相・超時]

b 照合した結果、君の意見は僕の意見と一致している。 [実現状態相・現在]

現にただ今行われた照合行為を、(6) bと同様の動的事象とみなし、その結果の状態を描写している。従って、時制意味は現在に限定されている。この場合の照合行為は、「機会の到来・条件の充足」という位置づけになる。ただし、客観的現象としての状態ではなく、照合行為の結果としての関係を状態として描写しているため、その点に特に注目するならば、(関係描写)文と呼ぶことになる。

(1)、(2)の場合、「機会の到来」も「条件の充足」も、それ自体が客観世界に属する事柄であった。(1)では、実際にプールなどに入り、「うちの子」が泳ぐ動作を意志的に試みるのが「機会の到来・条件の充足」に当たる。同じく(2)では、実際に何らかの怪我をして、治療の必要が生じることがそれである。しかし、(4)の場合、「照合行為」は客観世界に属さない話者の主観的・抽象的行為であるため、客観世界の事象としては(4)のaもbも違いがないわけである。

さて、動詞「異なる」など多くの関係動詞においては、「一致する」のような「変化動詞」としての用法がないが、関係動詞としての用法は「一致する」のそれと全く同じと考えてよい。さらに他の関係動詞も含めて、実例を通じて上に述べたことを検証することにする。

### 3.3. ル形とテイル形の差異を示す実例

(7)は推理小説からの実例で、「事実」と「推理」とを照合させている例である。「～と解すれば」が照合行為を表示している。ここでは、照合行為は「条件」の形式をとっている。この文末がテイル形だと座りが悪く、既に照合行為が行われたことをはっきり示す(7)'の形式にすれば、座りがよくなる。

(7) これなら、稲村氏が小樽を過ぎたところに安田を初めて見たということがわかる。車両が違うということは、安田が小樽駅から乗りこむ姿を見られなくなかった、と解すれば理屈が合う [/?? 合っている]。(点と線)

(7)' ~と解してみたら、理屈が合っている。

(8)は物理的な照合を一般論として叙述している例である。この例でも、テイル形は座りが悪く、照合行為が実際に実現されたことを示す(8)'の形式にすれば座りがよくなる。

(8) たとえば、支点から2 mのところから1 kgの重さをくわえたとき、支点から1 mのところから2 kgの重さをくわえれば、つりあう [/?? つりあっている]。(「てこ」の項)

(8)' 支点から2 mのところから1 kgの重さをくわえて、支点から1 mのところから2 kgの重さをくわえたので、つりあっている。

少々長い(9)は逆の例で、いわゆる現象文の羅列となっている。従って、照合行為を既に経て現出した関係が描写された(関係描写)文である。このような用例でテイル形をル形に換えると、座りが悪くなる。



(9) 「佐久間君、君はこういう経験があるかね？ 急にこう、なんて言ったらいいか、幕みたいなのが、透明な幕みたいなのがたれ下ってきて、あちら側の世界と自分とが遮断されてしまうんだ。何もかもちゃんと見えている。音も聞える。そのくせそれらは以前のものとは明らかに異なっている〔/??異なる〕……」(楡家)

(10) においても、「笑い」という偶発的な事象を描写したものであり、超時的関係を叙述したものではないため、ル形にすると座りが悪い。

(10) 学生と少年たちは、たびたび笑った。そしてその笑いは、いつものくすぐったい卑猥な笑いとは微妙に異なっている〔/??異なる〕のだ。(他人)

このほか、時間副詞の共起や文脈などによって、超時的関係ではなく、現に現れている現象として関係が描写されているような場合には、テイル形に限られる。「現に今、合致している/??合致する」や、「こうやって比べてみると、やはり異なっている/??異なる」のような例である。

先にも述べたとおり、事実関係にほとんど違いをもたらさないため、ル形とテイル形とで交換可能な用例が圧倒的に多いのは事実だが、このように文脈上の制約がある場合には、両者の違いをわずかに見いだすことができるのである。

### 3.4. ル形を持たない形状動詞

関係動詞の中には、必ずしも照合行為を必要としない用法を持つものがある。「矛盾する」がその代表である。複数の名詞的概念の関係としての「矛盾する」は関係動詞だが、自己矛盾という言葉があるように、ある単独の名詞的概念の静的な状態を描写して「矛盾する」と言うこともできる。しかし、その場合、照合行為を条件とする超時的な〈関係叙述〉文が成立しないため、常にテイル形でなければならない。これは金田一(1950)で「第四種動詞」とされた「形状動詞」の特徴である。

(11) 今回の佐藤氏の説明は自説と矛盾する。〔関係動詞〕

(12) a ?? 今回の佐藤氏の説明は矛盾する。

b 今回の佐藤氏の説明は矛盾している。〔形状動詞〕

(13) は、この形状動詞の「矛盾している」の実例である。この文を「矛盾する」にすると、座りが悪い。

(13) 要するに資本主義を全面的に否定するという根拠に立って、学校側に抵抗しているんですが、資本主義否定というのは現在の日本の社会を否定するということですから、従って自分たちはその社会の外に居なくてはならない訳です。しかしそんなことは理窟だけでして、彼等が現在の社会の外に出るなんていうことは、不可能なんです。つまり始めから立場が矛盾している〔/??矛盾する〕んです。(青春)

この座りの悪さは、この用例では話者による照合行為が行われておらず、言及されている人物そのものの属性を描写したものである。

#### 4. 関係動詞の他のアスペクト・時制形態

##### 4.1. 関係動詞とアスペクト接辞

テイル以外のアスペクト接辞として、～ハジメル（始動）、～ツヅケル（継続）、～オワル（終結）や、～テイク（遠向推移）、～テクル（近向推移）などがあるが、いずれも動的事象を表す動作動詞にのみ付加するとされている。従って、関係動詞が金田一(1950)に言うところの状態動詞であるならば、これらのアスペクト接辞は付加し得ないはずである。ところが以下の例のようにアスペクト接辞を付加した例があり得る。

- (1) 加藤文太郎は海の方に向き直って大きな声でいった。故郷で見る海は常に北にあった。神戸で見る海は常に南に位置する。海と同時に、山の位置も正反対になり、従って海を前にしての日没の方向も故郷と神戸では違ってくる。(孤高)

「日没の方向」は、照合行為の基準となる照合点である。ここではテクルという近向推移相のアスペクト形式が用いられている。つまり、「空が暗くなってきた」のように、過去から現在へ近く方向に徐々に推移していることを示す形式である。しかし、この用例では客観世界における事象が推移するわけではなく、過去に見た「故郷の日没」と現在見ている「神戸の日没」とを照合させたことにより、話者自身の経験の中では、日没の方向が過去から現在へ推移したように感じているわけである。

(2), (3) のような例文を作ることでもできるが、ここでも「比べる」、「計算する」という照合行為における推移や始動を表している。

- (2) 犯行声明の筆跡と容疑者の筆跡は、比べれば比べるほど一致してきた。

- (3) 念入りに計算してみたが、途中で事前の説明と矛盾し始めた。

(2) では、何度か繰り返し比べるごとに、一致の度合いが徐々に増してきているように感じしており、客観世界では推移していないものを推移しているように捉えている。

このように、関係概念そのものは静的状態であって、本来動作性をもっていないのだが、関係を捉える「照合行為」の動作性が、アスペクト形式の付加を許しているわけである。

##### 4.2. 関係動詞のタ形

2.2 で挙げたような変化動詞においては、述語用法にタ形が用いられることは決して珍しくない。しかし、関係動詞では、そのような例が極めて少ない（連体用法はその限りではない）。従って、「一致する」のように変化動詞を兼ねる語彙とは違って、「異なる、違う、当たる、属する」など、関係動詞としての用法しかない語彙においては、タ形の実例は実に少ない。それは、照合行為という話者の主観的行為が基本的に発話時に行われるからと考えられる。従って、関係動詞のタ形の例は、過去のある時点での話者自身の照合行為を振り返って叙述するような意味になる。

- (4) これは何も国内の話だけではない。世界のいろんな飛行機に乗った時の印象が、それぞれひどく違った。(風に)

なお、小説などの文体として、一貫してタ形を用いる場合があるが、この場合は、〈感情表出〉やリアルな〈事象描写〉さえもタ形になるので、参考にならない。(5)はその例である。

(5) 母の拭き方はいつも丹念で優しくかった。川上で義母と一緒に風呂に入り背を流して貰ったことがあったが、同じ仕種でも受ける感じはまるで違った。(花埋み)

## 5. 文機能論から見る他構文との関連

本稿でこれまでたびたび用いてきた〈属性叙述〉、〈事象描写〉は従来から用いられた用語の援用であり、〈関係叙述〉については〈属性叙述〉と関連づけながら3.1で導入した。これらが何の範疇であるのかについて、ここで改めて述べたい。

これらはいずれも話者が発話に際して、命題内容を聴者に伝達するという対人的機能を有している。先行研究でこうした対人的機能に対して範疇化を試みたものに、仁田(1985)における「伝達のムード」がある<sup>12</sup>。そこでは「表出型」(～タイ、～ヨウなど)、「訴え型」(～シロ、～スルナなど)と対立する範疇として「演述型」が立てられている。これが上述の命題内容伝達型の対人的機能に相当するが、仁田はこの演述型に特定の言語形式を対応づけていない。それは、この種の範疇が純粋に機能的な範疇であることを示している。

また、そこで表出型や訴え型とされていた〈意志表出〉や〈命令〉も、実際には述語動詞語彙の制限や主語の人称といった構造的要素群から複合的に規定されていて、文末形式のみに対応する意味ではない。以上のような理由から筆者は、この種の機能的概念を「モダリティ」と区別して「文機能」と呼んでいる。

改めて整理すると、文機能とは、話者が発話に際して文に担わせている、聴者に対する対人的機能のことである。そしてそれは、文を構成する構造的要素群から複合的に発生する意味範疇である。〈関係叙述〉、〈属性叙述〉等も、述語語彙の品詞や有題であることによって規定される。当初からその意味で用いていたことが遡ってわかるように、文機能の範疇はすべて〈 〉で示してある。その文機能を帯びた文を〈 〉文と呼んでいる。範疇の名称については〈演述〉は仁田の用語を踏襲する。これら文機能論の詳細については、山岡(未発表)2.4節で論述している。

かつて佐久間(1941)によって提起された「品定め文」と「物語文」との対立は、〈演述〉における命題内容の構成の違いに着目した範疇である。すなわち前者は複数の概念を結びつけることによって話者が命題を創出する文機能であるのに対し、後者は事象や状態をそのまま命題として報告する文機能である。この両者を筆者は〈叙述〉と〈描写〉と呼び換え、〈演述〉の下位範疇とする。そして、〈関係叙述〉と〈属性叙述〉は〈叙述〉の、〈事象描写〉と〈状態描写〉は〈描写〉の、それぞれ更なる下位範疇と考える。

3.1以降用いてきた〈関係叙述〉を改めて定義すると、複数の名詞的概念間の静的関係を叙述する文機能であり、〈属性叙述〉は一つの名詞的概念に対してその属性概念を与える文機能である。そして両者とも、複数の概念を結びつけるという共通性があり、〈叙述〉という上位範疇の文機能として統合することができる。「叙述」は2.1で関係動詞の意味特徴(b1)で用いて以降たびたび用いてきたが、これも厳密に言えば文機能の範疇である。ただし、煩雑を避けるために、本節までは〈 〉をつけなかった。

〈関係叙述〉を複数の名詞的概念間の静的関係を叙述する文機能と定義する以上、このような文

機能を持つ典型的な文は、当該の名詞以外に実質語を有しないという点で構造が単純な名詞述語文である。また、実質語である形容詞述語（等しい、同一だ、異質だ、……）によっても、この文機能は発動する。この種の語彙を関係形容詞とする。従って、次に挙げる三つの文は述語の品詞が異なるものの、いずれも「あの男」と「犯人」という二つの名詞的概念の静的関係を叙述する〈関係叙述〉文であるという点で共通している<sup>13</sup>。

- (1) a あの男は犯人ではない。 [名詞述語文]
- b あの男は犯人と無関係だ。 [関係形容詞文]
- c あの男は犯人と違う。 [関係動詞文]

〈関係叙述〉には常に照合行為が関与するが、名詞述語文や形容詞文の場合は、その照合結果としての関係概念がそのまま叙述されるのみであるから、動作性は一切発生せず、常に状態性を帯びている。従って、アスペクト形式とは無縁である。一方、関係動詞文は、「照合行為」の動作性を言語化するものと言うことができ、その結果、アスペクト意味を帯び得ることになり、3.2 で述べたようなル形とテイル形のアスペクト対立や、4.1 で述べたようなアスペクト形式の接続が可能になるのである。

〈叙述〉を規定する構造的要素としては、上記のような述語の品詞の制限に加えて、有題文であることが求められる。これにはいわゆる総記のガ格は含むが、中立的ガ格が〈叙述〉文の中に出現することはない。このことは、〈属性叙述〉について述べた山岡(1999) 4.4 で述べたことが、〈関係叙述〉にも全く当てはまると考える。

名詞述語文・関係形容詞文と関係動詞文の関係は、属性形容詞文と属性動詞文の関係と平行的である。3.1 で既に述べたとおり、動詞述語による〈叙述〉文ならば、関係動詞による〈関係叙述〉文であっても、属性動詞による〈属性叙述〉文であっても、ル形で潜在相・超時時制となる特徴は同じである。他の構文との関連については、本稿ではここまでにとどめたい。

## 6. 関係動詞の分類・語彙・用例

前節までの考察を踏まえ、文法的特徴 (a) 及び意味特徴 (b2) をそなえていると認められる動詞語彙をなるべく多く列挙し、そのル形を述語とする〈関係叙述〉文の実例を、照合行為の介在に注目しつつ記述する。その際、各動詞語彙がとる命題の型をもとに下位分類を施す（ローマ数字で略称する）。ここでは、関係動詞文の構文の型をもとに下位分類を施し、各分類の語彙を述語とする〈関係叙述〉文の構文（主題と命題）について総括的な記述を行う。命題中の項を [ ] で表示し、名詞句の意味格か、あるいはより限定的に選択制限をもたらす意味特徴を記す。主題は命題中で〈関係叙述〉文において主題化されることが決まっている項である。また、用例中の名詞句と命題との対応を各種の下線で示す。関係動詞には実下線を引いてある。なお、本節における分類・記述は山岡（未発表）5.7 節に従っている。

## 6.1. 対称的關係動詞

### — IA 対称的關係動詞文 (対象二項) —

【主題】 [対象<sub>i</sub>] / [対象<sub>ii</sub>] / [対象<sub>i</sub> + 対象<sub>ii</sub>]

【命題】 + [対象<sub>i</sub>] ト + [対象<sub>ii</sub>] ト (デ) + ([照合点] ガ / デ) + V -ru

【語彙】 相容れる, 相反する, 一線を画す, 一致する, 重なる, 合致する, 拮抗する, 競合する, 共通する, 比べものになる, 異なる, 相違する, 対立する, 違う, つじつまが合う, つりあう, 背反する, 反する, 符合する, 矛盾する, 両立する, ……

二つの名詞句に対して, 項として対等の位置を与え, 両者の関係を照合し, 叙述する構文を作る動詞群である。このうち, 「一致する, 重なる, 合致する, 対立する, 符合する, 両立する」は変化動詞としての用法もある。このことは既に2.2で詳述した。

どの項にも対等にト格が与えられるが, 〈関係叙述〉文となるためには, 対象名詞句のいずれかが主題化されなければならない。第1項が主題化される場合は(1)のように格助詞トは必ず削除される。第2項が主題化される場合は, (2), (3)のように格助詞トを削除しないのが普通で, (3)のように, さらに格助詞デが挿入されることもある。

(1) 音楽の音符であらわすような単純な音は, 高低・大きさまたは強さ・音質または音色という3つの知覚的な特性をもちいてあらわすことができる。この3つの特性は, 周波数・振幅・波形という3つの物理的特性と符合する。(「音」の項)

(2) 母と私とはまるで違う。(花埋み)

(3) これに対して個人が欲求を充足させて快をえたいというのは個人原理であり, これと多数原理である社会規範とはしばしば矛盾する。(「社会規範」の項)

この構文で, 少なくとも一つの対象名詞句が主題化されている場合, しばしば任意の項がガ格またはデ格で表れる。この項は, 対象<sub>i</sub>と対象<sub>ii</sub>を照合するための共通の部分あるいは要素であり, 「照合点」と呼ぶことができる。照合点は, 発話者が任意に抽出するものである。(4)では, 二者の人間が対象名詞句となっており, 照合点を表す「生き方」はその要素である。

(4) この連中には彼等を支えにしている家族という者があるのです。妻も子もない我々司祭とは生き方が違う。(沈黙)

### — IB 対称的關係動詞文 (対象一項) —

【主題】 [複数の対象]

【命題】 + [複数の対象] ガ + ([照合点] ガ) + V -ru

【語彙】 上記Aと同じ

分類Iにおける第二の構文は, (5)のように, 対象の項が一つしかないが, それがもともと複数の名詞的概念を含意しており, その結果, 文としては複数の名詞的概念間の関係を表す例である。

(5) きめのこまやかさと色つやのなまめかしさは、ナオミと孰れ劣らずで、私は幾度卓上に置かれた四枚の掌を、代る代る打ち眺めたか知れませんが、しかし二人の顔の趣は大変に違う。(痴人)

さらには、複数の名詞的概念が照合されていることが、文脈上、含意されている例もある。(6)は、含意されている名詞的概念を実際の名詞に置き換えると、(6)'のようにI Aの構文となる(3.3.(8)の再掲)。

(6) たとえば、支点から2 mのところから1 kgの重さをくわえたとき、支点から1 mのところから2 mの重さをくわえれば、つりあう。(「てこ」の項)

(6)' 支点から2 mのところにある1 kgの重さと、支点から1 mのところにある2 kgの重さととは、つりあう。

この場合、分類I Aと異なる構文ではあるが、意味的には共通していると言える。

#### — IC 対称的關係動詞文(照合点主語)—

【主題】[照合点]

【命題】[照合点] ガ+ [照合単位] ニヨッテ+ V -ru

【語彙】異なる、相違する、違う、……

分類Iの第三の構文は、複数の名詞的概念の関係を叙述するのではなく、「違い」を有する単位が何であることを叙述する特殊な構文である。この構文の主題は名詞的概念そのものというより照合点となっている。

(7) 人間にはいくつかの情感がある。ひとりの人間を見て喚起される情感の種類は、人によってそれぞれ異なるだろう。(一瞬)

## 6.2. 非対称的關係動詞

分類II～Xは、二つの対象名詞句が対称的な関係にある分類Iと比べると、どれも二つの項が非対称的である点で共通している。これらを総括して「非対称的關係動詞」と呼ぶことにする。非対称的關係動詞を述語とする〈関係叙述〉文において、照合の際に視点を置く項は、必ずガ格名詞句、つまり対象の側に決まっている。

分類II～Xには、必ずニ格を取る構文が含まれている<sup>14</sup>。ガ格とニ格の二つの必須項を取る動作動詞「相談する、協力する、挑戦する」などの場合、ニ格名詞句は、動作主であるガ格名詞句がその動作や感情を向ける相手であり、客観世界の中に、既に動作主名詞句と相手名詞句の関係は成立している。一方、ここに挙げた各動詞の構文は、時間軸上の動作を表さず、話者の照合行為においてはじめて二者の関係概念が発生するものであり、相手名詞句とは言い難い。ここではこれを基準名詞句と呼ぶことにする。そのため、前述の分類Iの語彙と同様、二つの名詞的概念を関係づける〈関係叙述〉文と言うことができる。ヲ格などの他の格についても同様のことが言えるが、詳細を略する。

## II 直接事物関係

【主題】 [対象]

【命題】 [対象] が + [基準] 二 + ([照合点] が) + V -ru

【語彙】 合う, 当たる, 当てはまる, 依存する, 一致する, 関わる, 重なる, 合致する, 関係する, 共通する, 添う, そぐう, 適する, 似合う, 符合する, 類する, ……

対象名詞句と基準名詞句とを直接的に比較して両者の関係を記述する場合はこれに当たる。

- (1) 名誉心と個人意識とは不可分である。ただ人間だけが名誉心をもっているといわれるのも、人間においては動物においてよりも遥かに多く個性が分化していることに関係するであろう。 (人生論)

## III 異集合間事物関係

【主題】 [対象]

【命題】 [対象] が + [基準] 二 + ([照合点] が) + V -ru

【語彙】 当たる, 該当する, 相当する, 対応する, ……

この構文では、対象名詞句が、その所属する集合の中で占める位置を記述するために、別の集合の中から、それと同等の位置を占める事物を基準として選び出し、両者を等価として扱うことによって、対象名詞句の属性を叙述する効果を生じる。

- (2) 吾一らの組は高等小学の二年だった。そのころの高等二年というのは、今の尋常小学六年級に相当する。 (路傍)

## IV 静的因果関係

【主題】 [対象]

【命題】 [対象 = 名称 / 結果] が + [基準 = 由来 / 起因] 二 + V -ru

【語彙】 起因する, 因む, 由来する, 因る, 由る, ……

(3) では、基準名詞句が対象名詞句の命名の由来に当たる。(4) は、基準名詞句が対象名詞句の「理由」であることが文中に示されている。これらは動的事象における時間軸上の因果関係とは異なり、話者の照合行為の中で見いだされるもので、むしろ結果から起因するものをさかのぼって照合したり、名称から由来をさかのぼって照合することによって、時間軸とは無関係に共時的な因果関係が見いだされるものである。

- (3) 欧名の「アトランティック・オーシャン」は、ギリシア神話の巨人アトラスに由来する。 (「大西洋」の項)

- (4) てつ婆さんが急速にふげこんだ理由のひとつは、孫娘の美恵子が病院で死んだことにもよる。 (孤高)

## V 反規範的關係

【主題】 [対象]

【命題】 [対象=事象] ガ + [基準=規範] ニ + ([照合点] ガ) + V -ru

【語彙】 抵触する, 反する, 悖る, 触れる, ……

(5) では、基準名詞句が肯定的な価値基準となる規範を表し、それに反したり逸脱することをもって、対象名詞句に否定価値を付与しようとするものである。これに当たるのは、いずれも変化動詞を兼ねるものばかりだが、(6) のように現実世界で既に起きた特定の事象について述べたものがル形となっているのは、照合行為によって生じる潜在相・超時時制のル形に他ならない。従って、このような用法においては、〈関係叙述〉文であり、動詞は関係動詞と見るべきである。

(5) 市民法上ストライキおよび怠業は労働契約上の債務不履行であり、ボイコットも同契約上の誠実義務に抵触する。(「争議行為」の項)

(6) 第2次橋本内閣は自社さで作った政権だ。社民党が抜けると言わない限り、こちらから言い出すのは政党間の信義にもとる。(97.8.15朝)

## VI 比較優劣關係

【主題】 [対象]

【命題】 [対象] ガ + [基準] ニ / ヨリ + ([照合点] ガ / デ) + V -ru

【語彙】 劣る, 優れる, 引けを取る, 勝る (優る), ……

非対称的關係動詞の中でも、「照合行為」が明確に「比較」として意識される点で特殊なのが分類VIの「比較優劣關係」である。この場合の命題の特徴は、比較基準の基準名詞句にヨリ格が表れることである。通常、対象名詞句が主題化し、照合点の項が追加される。

(7) エジプトイチジクは, ふつうのイチジクより丈が高い。果実は洋ナシ形であまく、わずかに芳香があるが、品質はふつうのイチジクより劣る。(「イチジク」の項)

(8) [クジラは] 第1に, 同じくらいの大きさや体重の陸生哺乳類よりも血液量が多く、血液や筋肉組織に酸素をたくわえる能力もはるかにまさる。(「クジラ」の項)

「優れる」の場合、(9) のように、照合点が二格に表れることがあり、その場合、基準名詞句はヨリ格に限られる。ただし、(9) では基準名詞句が表れていないが、文脈上「金属一般」が基準名詞句に相当する。「金属一般の水準から見て優れている」ということである。

(9) [アルミニウムは] 空気中で表面に酸化被膜ができ、内部が保護されるので耐食性にすぐれる。(「アルミニウム」の項)

比較基準が文脈上も全くない場合の「すぐれる」はテイル形でしか用いることのできない形状動詞になる。

(10) 彼の博士論文は、残念だが、独創的であるとか優れている [ / \*優れる ] と言うことは出来ない。(若き)



— VII 包含・所有関係 —

【主題】 [対象]

【命題】 ① [対象<sub>i</sub>=全体/集合/所有者] ガ + [対象<sub>ii</sub>=部分/要素/所有物] ヲ + V -ru

② [対象<sub>i</sub>=部分/要素] ガ + [対象<sub>ii</sub>=全体/集合] ニ + V -ru

③ [対象<sub>i</sub>=全体/集合] ガ + [対象<sub>ii</sub>=部分/要素] ニ + V -ru

④ [対象<sub>i</sub>=全体/集合] ガ + [対象<sub>ii</sub>=部分/要素] カラ/デ + V -ru

【語彙】 ① 含む, 包含する, 誇る, 有する, 擁する, ……

② 属する, 入る, 含まれる, ……

③ 欠ける, 富む, 基づく, ……

④ 成り立つ, 成る, ……

二つの対象名詞句のうち, 一方が「全体/集合/所有者」を表し, もう一方がその「部分/要素/所有物」であるような構文を作る関係動詞語彙が相当数存在する。これを「包含・所有関係」とする。ただし, それぞれの名詞句が取る格助詞から, 四つのグループに分かれる。

グループ①は, 対象<sub>i</sub>が「全体/集合/所有者」を表し, 二格名詞句である対象<sub>ii</sub>が「部分/要素/所有物」を表す。対象は形式格としてはガ格だが, 通常主題化して, 〈関係叙述〉文の主題となる。

(11) 簿記は, 会計の記録維持の側面を包含する。(「会計と簿記」の項)

(12) 虚無は一般的な存在を有するのみでなく, それぞれにおいて特殊な存在を有する。

(人生論)

グループ②は, 二格を取る「対象<sub>ii</sub>」が集合または全体, 「対象<sub>i</sub>」がその要素または部分であることを意味するような語彙である。この語彙に限り, 要素の方が〈関係叙述〉の主題となる。

(13) 小説を読むことなら大好きだが, それはまあ, 酒を飲むのと同じ種類の愉しみに属する。(聖少女)

(14) 年齢の点から見ると, 若い教官は大学院の頃から研究至上主義に徹底的に洗脳されて来ているし, それを信じない限り数学者として生存して行くことは出来ないことを肌身で知っているから, ほぼ全員が当然のごとく Aグループに入る。(若き)

グループ③は, 逆に対象<sub>ii</sub>が, 対象<sub>i</sub>の部分・要素に当たるような構文を取る語彙である。「含む」は, 意味的には「含む」に近く, 価値付与という点では「誇る」に近いが, 二格を取るといふ統語的特徴からこのグループに入る。

(15) [アルミニウムは] 展延性にとむ。(「アルミニウム」の項)

(16) アラビア語の語構成は, ふつう3つの子音からなる語根にもとづく。(「アラビア語」の項)

グループ④は, 対象<sub>ii</sub>に当たる「部分/要素」の項が, カラ格, またはデ格を取る語彙である。多くの場合, カラ格を取る。

(17) 系統地理学には自然地理学と人文地理学がある。これらは特定の専門的な分野から

なりたつ。(「地理学」の項)

## Ⅷ 記号関係

【主題】 [対象<sub>i</sub>]

【命題】 ① [対象<sub>i</sub>=記号] ガ+[対象<sub>ii</sub>=指示対象] ヲ+V -ru

② [対象<sub>i</sub>=記号] ガ+[対象<sub>ii</sub>=指示対象] ニ+V -ru

【語彙】 ①表す, 意味する, 含意する, 示す, ……

②通じる, ……

分類Ⅷは、「記号—指示対象」という、極めて抽象的な二項の関係を述べる点に特に注目して一つの分類としたものである。記号と指示対象の関係はそれ自体、客観世界にはない、主観的なものであり、それを叙述するには、〈関係叙述〉文でなければならない。

(18) たとえば、ごみ箱の絵は、 unnecessary テキストやファイルの削除をあらわす。(「アイコン」の項)

(19) 歯痒さは後悔にも通じる。(青春)

## Ⅸ 数量関係

【主題】 [対象]

【命題】 ① [対象] ガ+[基準=数量] ヲ+V -ru

② [対象] ガ+[基準=数量] ニ+V -ru

【語彙】 ①上回る, 数える, 越える, 下る, 下回る, 占める, ……

②余る, 及ぶ, 亘る, ……

分類Ⅸは、基準名詞句が数量または、数量を含意した名詞句となる構文を取る語彙である。(20)、(21)は基準名詞句がヲ格を取るグループ①である。

(20) 最大のアドベンティスト教団はなんといってもセブンスデー・アドベンティスト教団で、1990年代初頭、世界じゅうに550万人の信者をかぞえる (「アドベンティスト」の項)

(21) 日本のリンゴ栽培面積の約3分の1をふじが占める。(「リンゴ」の項)

(22)は同じくニ格を取るグループ②である。

(22) [伊豆諸島の] 領海は約2万km<sup>2</sup>、漁業水域は約51.9万km<sup>2</sup>におよぶ。(「伊豆諸島」の項)

これらの語彙では、二者の名詞的概念の照合というより、文字通りの計算行為が話者の主観世界で行われていると言えるが、広い意味で「照合行為」に含めたい。

— XA 位置関係(存在場所) —

【主題】 [対象]

【命題】 [対象] ガ+[場所] ニ+V -ru

【語彙】 位置する, 介在する, 散在する, 点在する, 隣接する, ……

対象名詞句と場所名詞句の位置関係を示す関係動詞であり, 場所名詞句は位置基準として, 必須項の位置づけを与えられている。意味的には一種の存在構文とも言えるが, 存在そのものではなく, 存在場所を叙述する〈関係叙述〉文である。

(23) 加藤文太郎は海の方に向き直って大きな声でいった。故郷で見る海は常に北にあった。神戸で見る海は常に南に位置する。(孤高)

(24) 岬の中央に, 外海からの風を防風林に遮って, 幾棟かの寮が中庭を囲んで散在する。(草の花)

— XB 位置関係(仮の移動) —

【主題】 [対象]

【命題】 ① [対象=道路, 鉄道, 川など] ガ+[場所] ヲ/ニ/デ+V -ru

② [対象=道路, 鉄道, 川など] ガ+[目標] ニ/へ+V -ru

【語彙】 ①通る, 流れる, 走る, 曲がる, 分かれる, ……

②(方向を) 変える, 通じる, 伸びる, 入る, ……

分類XBとして挙げた語彙は, 本来は事物の移動を表す事象動詞(通る, 走る, は動作動詞)である。しかし, 道路や鉄道や川などの位置関係を示すために, 「秋川街道は八王子市を通る」のような〈関係叙述〉文を作ることができる。つまり, 静的な位置関係を叙述するために, その上を移動する自動車や列車や舟などの移動を仮に想定して照合行為を行うのである。(26)を例にとって言えば, この文の話者が行っている照合行為は, 水の流れを念頭に置き, 上流から下流へとあたかも舟で川下りをするように, 川の位置関係をなぞっている。実際にはこの川を舟で下ったり泳いで下ったりしていなくとも, 照合行為の中で「仮の移動」が行われていることになる。このようにして四つの動詞はすべて〈関係叙述〉文を作っている。例文の波下線部は, その「仮の移動」における目標名詞句や場所名詞句とみなすことができる。

(25) 道が石灰岩をとるために開かれた小さな採石場の前の平坦な場所で二股にわかれる。  
土橋をわたると谷川の深みへ降りる石段へ通じる。(不意)

(26) [荒川] 戸田市付近で流路を東にかえて, 川口市の南部を通り東京都にはいり, 隅田川となって東京湾にそそぐ。(「荒川」の項)

関係動詞に範疇化しながらも, 動作性動詞としての用法もある語彙としては, 他に, 2.2 で言及した「一致する, 重なる, 合致する, 対立する, 符合する, 両立する」などがある。これらの語彙は, 客観世界における変化事象を表す場合には動作性動詞となり, 主観世界における照合行

為を表す場合には関係動詞となる。ここに挙げた「通じる、通る、……」などの動詞も同様で、客観世界における動的事象を表す動詞としての用法（本来の用法と言ってよい）とは別に、話者が主観世界の中で位置関係を照合する際の「仮の移動」にこれらの動詞を用いた場合には関係動詞となるわけである。

## 7. まとめ

### 7.1. 関係動詞の文法的特徴のまとめ

最初に1.1 で関係動詞の文法的特徴を (a) と記述した。

(a) ①ル形で文の述語となり、その場合の時制意味は未来ではなく現在となる。

②テイル形でも文の述語となり、その場合の時制意味はやはり現在で、ル形の場合とほとんど変わらない。

これまでの考察で、(a) は主に二点で修正の必要が生じている。第一に、ル形述語の時制意味は、現在ではなく超時であるということ。第二に、それによってル形とテイル形の間の微少な差異が、時制意味・アスペクト意味の差異として捉えられることがわかったので、それを記述に反映させた方がよいということである。これらを踏まえて、関係動詞の文法的特徴を (A) と改める。

(A) ①ル形で関係叙述文の述語となり、その場合のアスペクト意味・時制意味は潜在相・超時時制である。

②テイル形で関係描写文の述語となり、その場合のアスペクト意味・時制意味は実現状態相・現在時制である。

関係動詞全般に共通して見られる文法的特徴は、他にもある。関係動詞は動作主名詞句を取ることがないという点ですべて「無意志動詞」であることも一つの特徴である。動作主名詞句を取らないのは、非対格動詞に共通する特徴でもあるが、関係動詞には構文上の目的語としてヲ格名詞句を取るものもあり、今後の議論の重要な課題となるだろう。

### 7.2. 関係動詞の意味特徴のまとめ

2.1 では、関係動詞の意味特徴を (b2) と記述した。

(b2) 複数の名詞的概念間の静的関係を話者自身の照合行為を経て叙述することを語彙的意味とする動詞

関係動詞の意味に「照合行為」が介在することについては、理論的考察と事例の検証の両面から既に考察を尽くしてきた。その結果、仮説的に記述した (b2) がほぼ妥当であることが認められるが、残る問題について考察したい。

まず、「話者自身の照合行為」が厳密かどうかについて確認する。例えば (1) は、百科事典的記述である 6.2 の (21) を知識として学んだ話者が、日本のリンゴの栽培面積も「ふじ」の栽培面積も知らず、単に間接的に得た知識を報告しただけだと仮定する。

(1) 日本のリンゴの栽培面積の約3分の1をふじが占めますよ。

(1) の話者は、二つの面積を照合したことになるであろうか。これについては、次のように言うことができる。

このケースでは、話者が参照した百科事典の編者が実際に照合行為（この場合、数値計算）を行い、その結果を記述している。したがってその記述の責任を負っているのは百科事典の筆者である。しかし、その責任の有無を示す言語的要素はこの発話の中に示されていないため、断定的に(1)と述べる話者には、常にその照合の責任が発生する。つまり、仮に百科事典の数値計算が間違っていたとしても、(1)を発話した以上、聞き手に対して照合者としての責任を負わなければならない。もし、その責任を負いたくないならば、伝聞を示すモダリティ形式を適切に付加しなければならない。

(1)'日本のリンゴの栽培面積の約3分の1をふじが占めるそうです。

(1)と(1)'の関係は、いわゆる現象文とされる(2)と(2)'の関係と同様である。

(2)雨が降っています。

(2)'雨が降っているそうです。

つまり、現象文は話者の眼前の事象をそのまま描写する表現とされており、話者にはその事象を直接把握した者としての責任が発生する。しかし、間接的情報であることが示されている(2)'にはそのような責任は発生しない。仮に人から伝え聞いたのだとしても、(2)と発話する以上、その話者に情報の真偽についての責任が発生する。(1)と(1)'についても同様のことが言える。

極論すれば、具体的な照合は一切行わず、当てずっぽうで(1)と発話したとしても、そう発話する以上、話者に照合行為の責任が発生する。つまり、言語表現の側に「照合行為」の介在を仮構するだけの効力があるということになる。以上のことから、「話者自身の照合行為」とは、厳密には「話者自身が責任を有する照合行為」との意味になる。

このことは、照合行為がいつ行われるかということにも関連がある。4.2では「照合は発話時に行われる」と述べた。しかし、実際に話者の認識の中でいつそれらの行為を行ったかは、直接言語表現に反映していないため、発話時に照合行為の責任が発生するというのが正確である。(1)を例に考えると、話者が非言語的な数値の照合を行ったのが発話の1時間前であろうと5分前であろうと、(1)が発話された瞬間にリンゴの栽培面積と「ふじ」の栽培面積との照合行為が含意される。つまり、その時はじめて、照合の責任が発生するということである。

以上の考察を踏まえて、意味特徴(b2)に若干の修正<sup>15</sup>を加えて、(B)としたい。

(B) 複数の名詞的概念間の静的関係を話者自身が責任を有する照合行為を経て叙述することを語彙の意味とする動詞

2. 以降、(a)及び(b2)によって語彙を列挙し、その記述をもとに修正を加えた結果、文法的特徴(A)と意味特徴(B)を確定することができた。しかし、これらの修正はいずれも、関係動词语彙の外延を変更するものではなかった。(a)で「ほとんど変わらない」という不確かだった表現を(A)では時制意味・アスペクト意味の差異として厳密にしたことにはなるが、これにより語彙の外延は変更されない。この点は、(b2)から(B)への修正についても同様である。

また、(A)と(B)は相互に影響し合っている。関係動詞のル形とテイル形の対立に照合行為が関与していることは3.でも既に述べた通りである。以上の考察を経て、(A)、(B)のいずれをも関係動詞の内包的定義とすることができる。

### 7.3. 「照合行為」と他の理論との関連

最後に、「照合行為」の理論の発展の可能性をめぐって他の論考を参照し、本稿の結語とする。

第一に、高橋(1986)である。「形容詞のテンス」をテーマにした論考だが、その中で高橋は、過去の名詞的概念の特性は普通過去形で叙述されるが、「去年とれたスイカは、ことしのより大きい」という文は、発話時に「比較」という思考操作が行われ、特性だけが抜き出されて叙述されるため、非過去形が許される、としている。つまり、話者自身の「比較行為」の時制が現在なのだという。同様に「あんな死に方をなさって、本当にお気の毒ですね／お気の毒でしたね」は、過去の事実に対する「評価行為」が現在行われているという。この「比較行為」、「評価行為」が、関係動詞について本稿で述べた「照合行為」に相当する。ただし厳密には、「比較行為」、「評価行為」が行われるのが現在なのではなく、その責任が発生するのが現在であると解釈すべきである。この点は「照合行為」に関する7.2での考察と全く同じことが言える。

第二に、草薙(1994)では、習慣を表すル形など、時制意味が「現在」とされている動詞ル形について考察しているが、その際、実世界現象レベルと言語表現レベルとを介する中間に「認知レベル」を想定するという方法論をとっている。具体的には「～と思う」などの思考動詞のル形は、「発話途中で頭の中に何かがあるかを見る」認知レベルを経て、動態完了相(いわゆる動作動詞)の未来のル形と同じ形が生じるとしている。また、「放射線の影響は子孫にまで及ぶ」のような、いわゆる超時のル形についても、「観察をすればそういう状況になる」という認知レベルを経てル形が用いられると解釈している。こうしたル形を動態完了相の未来と同じとする点では本稿の立場は異なるが、本稿の「照合行為」がこの「認知レベル」に相当するのは間違いない。

第三に、佐藤(1998)である。「このあたりは葛飾区になる」や「君達は山田先生の孫弟子になる」のように、変化を表さず、ダに置き換え可能な自動詞ナルのコンピュータ的用法を「計算的推論」のナルと呼んで、一般的な変化のナルと区別し、その本質を考察している。佐藤の主張によると、ナルは「ある結果への到達」という一つの意味を持ち、それが現実世界の事象について述べられれば変化のナルとなり、推論世界での計算的推論の結果について述べられれば、計算的推論のナルとなる、としている。計算的推論においては、現実世界の動的な事象を一切表現しないため、コンピュータのように感じられるのだ、という。この主張における「計算的推論」が、関係動詞における「照合行為」に相当する。変化のナルと計算的推論のナルの関係は、まさに、変化動詞の「一致する」と関係動詞の「一致する」との関係と全く平行的である。

これら三つの論考は、関係動詞とは異なるテーマに対する考察だが、その発想に見られる共通性は、本稿で照合行為が行われると仮説して論証した「認知レベル」という領域が広く説明力を持ち、更に展開され得る可能性があることを示唆している。

## 注

- 1 山岡(未発表)2.5節では、「状態動詞」という範疇化そのものにも問題提起をした。即ち、一時的状態と恒常的属性とを対立概念とし、前者を表現する「ある、いる、要る」のみを状態動詞として、後者については新たに「叙述動詞」という範疇を立て、関係動詞は属性動詞や可能動詞などと共に叙述動詞の下位範疇として位置づけた。
- 2 金田一(1950)から引用した(2) b「当たっている」の文法性について、現在は非文とする人も少なくないが、鈴木(1957)や藤井(1966)等では無批判に引用されていることから、ごく近年に「ゆれ」が生じたことが考えられ、その理由も一考を要する。しかし、(3)、(4)をはじめとする多数の用例から、両形共存の現象を一般化すること自体には問題がないと考え、この「ゆれ」について差し当たり不問にした。
- 3 各文法範疇の形式と命題としての総体的な意味とを厳密に峻別する筆者の立場における用語。日本語の時制形式には未来と現在の区別はなく、非過去として一括されるが、時制意味には未来・現在・超時の区別がある。ただし、形式に表れていないため、時間副詞との共起などによってしか、記述はできない。言うまでもなく、個別言語による拘束は形式の方が圧倒的に大きい。アスペクト等、他の範疇についても、アスペクト形式とアスペクト意味は厳格に区別する。
- 4 山岡(1998)では、感情動詞のうち、ル形で述語として用いられた場合に、発話時の話者の〈感情表出〉となる動詞(思う、困る、腹が立つ、イライラする、など)を範疇化して、「感情表出動詞」の呼称を与えた。
- 5 名詞的概念とは、具象・抽象を問わず、独立的・一次的な概念であり、典型的には名詞によって表現される。これと対立する属性的概念は、依存的・二次的で、典型的には形容詞によって表現される。また属性的概念は名詞的概念に対して横断的に依存する。例えば、「赤い」という属性的概念は、「トマト、ポスト、血」などの名詞的概念に対して横断的である。
- 6 5. で述べる文機能論の用語を用いれば、関係動詞としての用法では〈関係叙述〉、変化動詞としての用法では〈事象描写〉と、異なる文機能を発動していることになる。
- 7 山岡(未発表)2.5節では叙述動詞とした。注1参照。
- 8 山岡(1999)では、「役立つ、気がきく、もうかる、目立つ、好む」など、ル形で〈属性叙述〉文の述語として用いられ、程度副詞によって修飾されるような程度性をそなえた動詞を「属性動詞」として範疇化した。
- 9 山岡(未発表)5.4節では、「要する、かかる、足りる、高くつく」など、〈属性叙述〉文にはなるが、属性動詞のような程度性がなく、テイル形が常に経験の意味になる語彙を「所要動詞」として範疇化した。なお、テイル形が成立しない「要る」は、この定義からは外れ、純然たる「状態動詞」ということになる。
- 10 〈属性叙述〉という用語は、益岡(1985)で用いられた「属性叙述」とほぼ同義で用いているが、本稿では文機能の一つの範疇との位置づけを与えている。5. を参照。
- 11 金田一(1955)で「十日の次は十一日である」のような普遍的真理を述べる文を「超時態」と呼んだのははじめ、寺村(1984)では「時間と無関係な確言的陳述」として考察している。山岡(未発表)5.2節では、超時を過去・現在・未来の時制意味と対立する時制意味とし、「特定時間との関係づけができない一般化された時制意味」と定義した。
- 12 仁田(1991)では「発話・伝達のモダリティ」と呼び替えられているが、本質的には変化しておらず、用語法において本稿と関連の強い仁田(1985)の方に言及した。
- 13 なお、aとbは、発話時に限定された〈関係描写〉である可能性もあるが、これだけの例文で

はその違いは明らかにならない。この点についての詳細は煩雑になるため、ここでは略する。

- 14 「一致する、重なる、合致する、共通する、反する、符合する、矛盾する」は、第2項がト格、ニ格のいずれをもとり得る。従って、対称的と非対称的の両グループに重複して挙げられている。
- 15 この修正は、「照合行為」が、言語表現の側から理論的仮構物として設定されたものであることを意味している。したがって、直接的には認知科学や認識論の対象とはなり得ない。その点に関してはチョムスキーの深層構造やフォコニエのメンタル・スペースなどの理論的仮構物が認知科学の対象にはならないと指摘される点と共通している。

#### 用例の出典

(聖少女) 倉橋由美子「聖少女」、(点と線) 松本清張「点と線」、(検家) 北杜夫「検家の人びと」、(他人) 大江健三郎「他人の足」、(青春) 石川達三「青春の蹉跎」、(孤高) 新田次郎「孤高の人」、(風に) 五木寛之「風に吹かれて」、(花埋み) 渡辺淳一「花埋み」、(沈黙) 遠藤周作「沈黙」、(若き) 藤原正彦「若き数学者のアメリカ」、(痴人) 谷崎潤一郎「痴人の愛」、(一瞬) 沢木耕太郎「一瞬の夏」、(人生論) 三木清「人生論ノート」、(路傍) 山本有三「路傍の石」、(草の花) 福永武彦「草の花」、(不意) 大江健三郎「不意の唾」以上、CD-ROM版『新潮文庫の100冊』による。

(「……」の項) とあるものはすべて、Encarta 97 Encyclopedia (Microsoft 社) による。

(日付) が記されているものは、毎日新聞による。

出典が示されていないものは作例。用例中の〔 〕は引用者による補い。

#### 引用文献

奥田 靖雄 (1978) 「アスペクトの研究をめぐって」『教育国語』第53, 54号 (奥田(1985)所収, 105-143)

———— (1985) 『ことばの研究・序説』むぎ書房

金田一 春彦 (1950) 「国語動詞の一分類」『言語研究』15 (金田一編(1976)所収, 5-26)

———— (1955) 「日本語動詞のテンスとアスペクト」『名古屋大学文学部研究論集』X (金田一編(1976)所収, 27-61)

———— 編 (1976) 『日本語動詞のアスペクト』むぎ書房

草薙 裕 (1994) 「日本語における非過去形のテンスとアスペクト」『森野宗明教授退官記念論集 言語・文学・国語教育』, 119-133, 三省堂

工藤 真由美 (1987) 「現代日本語のアスペクトについて」『教育国語』91, 2-21, むぎ書房

———— (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト』ひつじ書房

佐久間 鼎 (1941) 『日本語の特質』育英書院 (くろしお出版復刊(1995))

佐藤 琢三 (1998) 「自動詞ナルと計算的推論」『国語学』192, 13-24, 国語学会

鈴木 重幸 (1957) 「日本語動詞のすがた (アスペクト) について——～スルの形と～シテイルの形——」言語学研究会報告 (金田一編(1976)所収, 63-81)

高橋 太郎 (1986) 「形容詞のテンスについて」『日本語研究 (一) 現代編』明治書院 (高橋(1994)所収, 208-227)

———— (1994) 『動詞の研究——動詞の動詞らしさの発展と消失』むぎ書房

寺村 秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』(第5章2.時間と無関係な確言の陳述, 69-74, 3.2.4 基本形が現在の事象を表す場合, 99-104), くろしお出版

———— (1985) 「文法と日本語教育」『応用言語学講座1 日本語教育』, 228-249, 明治書院

仁田 義雄 (1985) 「主格の優位性——伝達のムードによる主格の人称指定——」『日本語学』第4巻



第10号, 39-52, 明治書院

———— (1991) 『日本語のモダリティと人称』 ひつじ書房

藤井 正 (1966) 「『動詞+ている』の意味」 『国語研究室』 5 (金田一編(1976)所収, 97-116)

益岡 隆志 (1985) 「叙述の類型」 『命題の文法』, 19-37, くろしお出版

町田 健 (1989) 『日本語の時制とアスペクト』 アルク

森山 卓郎 (1988) 『日本語動詞述語文の研究』 明治書院 (第IV部第2章述語の表現類型, 261-290)

山岡 政紀 (1998) 「感情表出動詞文の分類と語彙」 『日本語日本文学』 8, (1)-(17), 創価大学日本語日本文学会

———— (1999) 「属性動詞の語彙と文法的特徴」 『国語学』 197, (25)-(38), 国語学会

———— (未発表) 「日本語の述語と文機能の研究」 筑波大学学位論文, 2.4 日本語の〈文機能〉の概観, 2.5 文機能論からの動詞分類再考, 5.2 動詞文による〈属性叙述〉と超時時制, 5.4 所要動詞文による〈属性叙述〉, 5.7 関係動詞文による〈関係叙述〉

#### 付 記

本誌査読者から、有益な指摘・助言を種々受けることができました。深く感謝申し上げます。

(投稿受理日：2000年1月31日)

---

山岡 政紀 (やまおか まさき)

創価大学文学部 192-8577 東京都八王子市丹木町1-236

myamaoka@s.soka.ac.jp

## Vocabulary and grammatical features of relative verbs

YAMAOKA Masaki

Soka University

### Keywords

relative verbs, relative prediction, collation, potential aspect, permanent tense

### Abstract

Previous researchers have noted that one of the grammatical characteristics of the class of verbs called “relative verbs” such as *chigaw-*(differ), *kotonar-*(disparate), *mujun-su-*(contradict), *zoku-su-*(belong), *atar-*(correspond) is that the *-ru* form and *-tei-ru* form have almost exactly the same meaning.

(1) Ano hito wa watashi no oji ni atar-u.

(2) Ano hito wa watashi no oji ni atat-tei-ru.

For example, both (1) with *-ru* form and (2) with *-tei-ru* form mean “That man is (corresponds to) my uncle.”

The goal of this study is to explain why both forms are possible and what slight differences in meaning there are between these forms.

In sentences with relative verbs, the speaker uses “collation” as an intermediate cognitive step to refer to a static relationship among a plurality of substantive concepts in his/her cognition. “Collation” allows this static relationship to take on an active feel by giving it temporary life in the speaker’s mind. In (1) and (2), we cannot see the relationship of two men immediately. But the speaker collates them in his/her cognition.

In the *-ru* form, the relative verbs are in an unactualized state, that is the relationship which exists between the concepts is present, but is not apparent. In other words, the *-ru* form indicates potential aspect and permanent tense. On the other hand, the *-tei-ru* form describes the relationship as a visible state after collation has taken place, and indicates actualized state aspect and present tense. I demonstrate that a systematic difference in meaning can be distinguished between the two forms in a wide variety of examples using the concept of collation.